

益田市過疎地域自立促進計画

(平成28年度～平成32年度)

島根県益田市

目 次

【基本的な事項】

(1) 益田市の概況	1
ア 自然的条件	1
イ 歴史的条件	1
ウ 社会的、経済的条件	2
エ 現在の課題	3
オ 社会経済的発展の方向と見通し	3
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
ア 人口の推移と動向	3
イ 産業の推移と動向	4
(3) 行財政の状況	4
ア 行政の状況	4
イ 財政の状況	4
ウ 公共施設整備の状況	5
(4) 地域の自立促進の基本方針	5
ア 産業振興施策の拡充・強化	6
イ 交通通信体系の整備、情報化等の促進	6
ウ 生活環境の整備	6
エ 高齢者等施策の拡充・強化	7
オ 医療の確保	7
カ 教育・文化の振興	7
キ 集落の維持、活性化	8
(5) 計画期間	8

1 産業の振興

(1) 現況と問題点	9
ア 農林水産業の振興	9
イ 地域産業の振興	9
ウ 企業の誘致対策	9
エ 起業の促進	9
オ 商業の振興	10
カ その他	10
(2) その対策	10
ア 農林水産業の振興	10
イ 地域産業の振興	11
ウ 企業の誘致対策	11
エ 起業の促進	11
オ 商業の振興	11
カ その他	12
(3) 計画	12

2	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	14
(1)	現況と問題点	14
	ア 道路の整備	14
	イ 交通の整備	14
	ウ 通信体系の整備、情報化の促進	14
	エ 地域間交流の促進	14
(2)	その対策	15
	ア 道路の整備	15
	イ 交通の整備	15
	ウ 通信体系の整備、情報化の促進	15
	エ 地域間交流の促進	15
(3)	計画	15
3	生活環境の整備	17
(1)	現況と問題点	17
	ア 上水道・簡易水道等	17
	イ 汚水処理	17
	ウ 廃棄物処理	17
	エ 消防	17
(2)	その対策	18
	ア 上水道・簡易水道等	18
	イ 汚水処理	18
	ウ 廃棄物処理	18
	エ 消防	18
(3)	計画	18
4	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	19
(1)	現況と問題点	19
	ア 高齢者福祉	19
	イ 児童福祉	19
	ウ 障がい者福祉	19
	エ 保健・予防、健康づくり	20
(2)	その対策	20
	ア 高齢者福祉	20
	イ 児童福祉	20
	ウ 障がい者福祉	20
	エ 保健・予防、健康づくり	20
(3)	計画	21

5 医療の確保	2 2
(1) 現況と問題点	2 2
ア 医師の確保及び看護職員等の医療従事者の確保	2 2
イ 医療機関相互の役割分担と医療連携体制の構築	2 2
(2) その対策	2 2
ア 医師の確保及び看護職員等の医療従事者の確保	2 2
イ 医療機関相互の役割分担と医療連携体制の構築	2 3
(3) 計画	2 3
6 教育の振興	2 4
(1) 現況と問題点	2 4
ア 学校教育	2 4
イ 社会教育及び社会体育	2 4
(2) その対策	2 5
ア 学校教育	2 5
イ 社会教育及び社会体育	2 5
(3) 計画	2 5
7 地域文化の振興等	2 6
(1) 現況と問題点	2 6
ア 文化の保存・伝承と後継者の育成	2 6
イ 文化活動の多面的な支援、拠点施設の活用・整備	2 6
(2) その対策	2 6
ア 文化の保存・伝承と後継者の育成	2 6
イ 文化活動の多面的な支援、拠点施設の活用・整備	2 6
(3) 計画	2 7
8 集落の整備	2 8
(1) 現況と問題点	2 8
ア 地域運営の仕組みづくり	2 8
イ U I ターンの促進	2 8
(2) その対策	2 8
ア 地域運営の仕組みづくり	2 8
イ U I ターンの促進	2 9
(3) 計画	2 9
9 過疎地域自立促進特別事業一覧	3 0
別表	3 2

【基本的な事項】

(1) 益田市の概況

ア 自然的条件

本市は、北部は日本海に面し、海岸は白砂青松の石見潟を形成している。南部は中国山地に囲まれ、県内最高峰の恐羅漢山をはじめ安蔵寺山等の山々が連なっている。中国山地に源を発する一級河川高津川と益田川を主要河川とし、その下流部に三角州状に広がる益田平野が形成されている。

総面積は、733.19 km²で、島根県の総面積6,708.23 km²の1割強を占めているが、市の面積の約88%を林野が占めている。

平均気温は15～16度で、年間降水量は約1,500～1,700 mm程度となっている。平野部は対馬暖流の影響を受け、山間部でも近年の暖冬傾向により、降雪量、積雪ともに少なくなっている。

イ 歴史的条件

益田市は昭和27年8月に市制を施行、美都町は昭和32年4月に、匹見町は昭和31年4月に、それぞれ町制を施行している。平成16年11月、これらの3市町が合併し、現在の益田市となっている。

市全域に原始・古代からの、地域固有の豊かな歴史文化があり、益田平野とその周辺部には、弥生時代の大規模な遺跡・大型古墳が残るほか、飛鳥時代の歌聖「柿本人麿」、室町時代の画聖「雪舟」の縁の地であり、また、益田氏による中世文化が色濃く残されている。加えて、近年発掘調査が進む益田氏関連遺跡群のうち、国史跡にも指定された「中須東原遺跡」は、中世東アジアの歴史上重要な港湾遺跡であり、高い学術的価値があるものと見られている。

美都地域においては、平安時代の初めに都茂郷丸山で発見された丸山銅山の銀・銅の産出が、昭和61年の閉山まで地域を支える基幹産業となっていたほか、近世以降は、製鉄や紙漉も盛んに行われた。また、梅毒の特効薬サルバルサンを発見した医学博士「秦佐八郎」の出身地でもある。

匹見地域においては、近世以降、豊富な山林資源を背景に紙漉や木材・木工品の生産のほか、たたら製鉄が盛んに行われた。戦後は、わさび生産、製材業等で栄え、とりわけ木炭の生産は、最盛期には県内一の生産高を誇った。

しかし、昭和30年頃から、高度経済成長による産業構造の変化が多く、農林業従事者の市外流出をもたらした。全域で過疎化が進行した。とりわけ美都地域・匹見地域では、燃料革命による木炭産業の衰退に加え、昭和38年の豪雪により人口流出に拍車がかかった。以降、若年者の県外進学・就職、出生率の低下等により、少子化・高齢化及び過疎化がますます深刻化している。

ウ 社会的、経済的条件

本市は、251の集落があり、そのうち、42集落がいわゆる限界集落（高齢化率50%以上、戸数19戸以下）となっている（平成28年3月末現在）。

主要な交通網として、萩・石見空港（平成5年開港）、JR山陰本線・山口線、益田道路及び関連道路（平成22年供用開始）が挙げられるほか、国道9号・191号・488号と一般県道波佐匹見線とで構成する「環状道路グリーンライン90」の整備が進められている。このうち、萩・石見空港では、利用低下に伴う減便等、存続に向けた利用拡大が課題となっており、また、国道488号の改良整備の遅れについても、産業、医療・福祉、防災等の面から早期整備が重要な課題となっている。

第一次産業について、主に国営総合開発農地や飯田地区、益田川左岸地区においてはぶどう、メロン等の施設野菜、中山間地域においてはいちご、ゆず、わさび等を中心とした農業が行われている。担い手の高齢化・減少により耕作放棄地が増加し、国土保全、地域環境等への影響が懸念されている。林業については、匹見地域で「緑の工場」構想に基づき積極的に造林事業が行われているが、未だ放置森林が多く、また、一方で若い森林も多いため、適正な保育・間伐を含む循環型林業の体制を構築することが課題となっている。また、水産業については、沿岸部の漁港において日本海の様々な魚介の水揚げがあり、近年ではハマグリ資源回復が図られ、「鴨島はまぐり」としてブランド化を図っているほか、内水面漁業では、高津川の鮎ともくずがにが水揚げされる。しかし、水産業従業者の高齢化による後継者不足の解消、漁獲高の減少に対する自然環境の保全及び資源の保護・育成が課題となっている。

第二次産業については、従来、地域の経済を牽引してきた繊維産業が、産業の空洞化により衰退している。新たな産業基盤の受け皿として、平成9年に整備し分譲を行っている石見臨空ファクトリーパークは、操業9社、分譲率約31.5%（平成28年3月末時点）にとどまっている。しかしながら、石見臨空ファクトリーパークを中心に立地のあった企業は、地域の産業の振興のほか、とりわけ製造業にあっては、貴重な雇用の場の創出という大きな役割を果たしている。もう1つの産業・雇用の柱である建設業については、国及び地方自治体の財政状況の悪化による公共投資の縮減により、厳しい状況となっている。

第三次産業について、商業分野においては、益田地域に大型商業施設の進出がある一方で、中・小規模店舗については後継者不足などから商店数の減少が続いており、とりわけその傾向が顕著な中山間地域における対策が必要である。観光面では、平成17年に開館した島根県芸術文化センター「グラントワ」を中心に、美都温泉、県立万葉公園及び匹見峡温泉が入込み客数の多い観光施設となっており、中須東原遺跡を中心とする歴史遺産の整備や石見神楽等の文化遺産の活用による交流人口の増加に向けた取組みが課題である。

エ 過疎地域における現在の課題

過疎地域においては様々な問題を抱えているが、喫緊の課題として、全域的な若年者の流出、出生率の低下による人口減少や少子化の進行への対策としてのU I ターン・定住の拡大施策及び地域の担い手育成が挙げられる。これらの問題は、後継者不足・担い手不足による産業の衰退や田畑や森林の荒廃だけでなく、地域の自治運営力の低下をも引き起こしており、企業誘致の推進、高速道路・国道をはじめとする近隣中核都市を結ぶアクセス道の整備を通じた産業振興による就労場所の確保等、地域経済の活性化に向けた施策と一体の取組みを進めていく必要がある。

また、急激な少子化・高齢化に伴い、益田圏域における2次医療の維持・確保及び医療体制の充実にに向けた施策のほか、とりわけ中山間地域において社会的共同生活の維持が困難となりつつある状況にかんがみ、日常生活圏での商店の確保、交通弱者に対する交通手段の確保、児童・生徒数の減少傾向を踏まえた学校再編等の諸課題への取組みが必要である。

オ 社会経済的発展の方向と見通し

社会的・経済的条件に画期的な進展はないが、現在整備されつつある山陰道は、全県的な経済の振興に繋がるものと期待されている。加えて、本市は広島・山口との広域的な経済圏の流れの中にあり、中国自動車道、山陽自動車道等による関西、九州方面との繋がりもある。また、萩・石見空港は、県西部における関東方面へのアクセス拠点として、引き続き重要な役割を負うものである。

また、近年注目される自然回帰の傾向は、本市が持つ豊かな自然とメロン、ぶどう、ゆず、わさび等の特産品、文化施設・スポーツ施設、温泉施設、道路、福祉施設、生活環境等の整備と相まって、本市の喫緊の課題であるU I ターン・定住の拡大や交流人口の増加に繋がるものといえる。

今後は、地域の豊かな自然や歴史文化を活かした観光と地域の産業との連携を図り、広域的な経済活動と重ね合わせながら、交流人口の増加や観光振興、地域産業の創出等の戦略的な施策展開を行うとともに、企業誘致活動についても引き続き粘り強く継続し、地域産業の活性化及び雇用創出を進める必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

本市の人口を国勢調査に沿って見ると、昭和35年においては約7万人であったが、高度経済成長期以後、昭和60年の国勢調査での災害復旧事業による増加を除き、現在に至るまで減少し続けている。昭和35年から平成22年までの50年間に、人口は2万人減少し、その減少率は28.5%となっている。

年齢階層別に見ると、0歳～14歳が減少率72.3%、15歳～64歳が減少率31.9%である一方、65歳以上は約3倍に増加している。

本市における合計特殊出生率は1.80（平成24年時点）と高い水準にあるものの、全体としては、年少人口の減少、高齢化社会への移行による65歳以上人口の増加の傾向が、顕著に表れているといえる。

また、国立社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）』によると、2040年における益田市の人口推計は33,536人となり、2010年からの30年で16,469人減少する（減少率32.9%）とされている。

なお、国勢調査による人口の推移は別表1-1、住民基本台帳による人口の推移は別表1-2のとおりである。

イ 産業の推移と動向

本市の就業人口及び産業別人口比率を国勢調査に沿って見ると、その総数は、昭和35年から平成22年までの50年間に11,552人減少している。昭和40年代までは一次産業が主軸となっていたが、その後第二次産業及び第三次産業の比率が高まり、昭和50年には第二次産業、第三次産業とも、第一次産業を上回った。平成22年には、第一次産業が8.9%、第二次産業が21.5%、第三次産業が68.1%となっている。

国勢調査による就業人口と産業別人口比率の動向は、別表1-3のとおりである。

(3) 行財政の状況

ア 行政の状況

本市は、平成16年11月1日、益田市・美都町・匹見町の1市2町の合併により新生益田市となり、合併に当たって策定した「新市建設計画」において『未来に向け一人ひとりが輝くまち』を基本理念として掲げ、新たなスタートを切った。

平成23年3月には、「新市建設計画」の基本理念を踏まえ、『市民・地域が躍動し、希望に輝く益田』の実現を目標とする「第5次益田市総合振興計画（前期計画）」を策定し、これを基幹計画とする行政運営を行ってきた。また、平成26年2月には、人口の増加への取組みを本市の喫緊の課題と捉え、「益田市人口拡大計画」を策定するとともに、『政策企画局人口拡大課』の新設等、実効性のある施策展開を図るための機構改革を実施してきた。

以上の経過は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき平成27年10月に策定した「まち・ひと・しごと創生 益田市総合戦略」においても、その基礎となっており、平成28年4月策定の「第5次益田市総合振興計画（後期計画）」にも引き継がれている。

イ 財政の状況

本市の財政状況は、平成25年度においては、普通会計地方債残高が369億円を超え、経常収支比率は93.0%となっており、財政の硬直化

が進んでいる。引き続き、行財政改革を推進し、事務事業の効率化やコストの削減を実施するとともに、事務事業の選択と集中を図り、秩序ある財政運営に留意し、財政の健全化に務めなければならない。

本市の財政状況の推移は、別表2-1のとおりである。

ウ 公共施設整備の状況

これまでの過疎対策が道路をはじめとする公共施設を中核として展開されてきた経緯もあり、着実に整備が進んできているものの、道路についていえば、平成25年度末時点で改良率55.9%、舗装率88.6%となっており、依然として全国平均とは開きがあるほか、医療・福祉、教育、産業等の様々な分野において今後ますます必要となる広域連携を確保するためのインフラとして、一層の整備が求められているといえる。

また、本市の水洗化率は65.8%となっており、そのほとんどは単独処理浄化槽及び合併処理浄化槽によるものである。平成20年4月には公共下水道が一部供用開始されているが、汚水処理人口普及率は、平成25年度末で34.3%と低い状況にある。汚水処理施設は基礎的な生活条件として不可欠なものであり、計画的・効率的な整備に努める必要がある。

本市の公共施設整備状況の推移は、別表2-2のとおりである。

(4) 地域の自立促進の基本方針

過疎地域においては、人口減少、少子化・高齢化の進行に伴い、小規模化・高齢化した集落が増加し、担い手の不足による地域運営の困難や田畑・森林の荒廃に加え、通学、通院、買い物等の日常生活ばかりか、社会的共同生活の維持さえ困難な状況が見られる。

「まち・ひと・しごと創生法」は、これまで地方の問題とされていた「人口減少問題」を、国として対応すべき課題であることを明確化したものである。こうした国の動きを追い風としながら、「まち・ひと・しごと創生益田市総合戦略」及び「第5次益田市総合振興計画（後期計画）」を基礎としつつ、地域の持つ文化、歴史、特性を踏まえ、地域の持つ資源を活かした観光を含む産業振興・雇用対策、住民のニーズに沿った地域振興、農地や森林の管理・利用対策、都市部との交流対策に取り組みとともに、多様な主体との連携・協働、ソフト対策等を重視し、人口減少に対応しながら、魅力ある地域社会を形成し、維持していくための対策を図る。

道路を含む公共施設の整備については、これまでの過疎対策により相当程度進められてきているが、過疎地域の置かれている現状は、依然として厳しいものである。こうした地域格差の是正を図り、地域の住民が安全で安心な生活が行えるよう、施策を展開していく必要がある。

また、過疎地域が抱える諸問題は、とりわけ医療、教育、交通、商業等の分野においては、個々の市町村だけで容易に解決できるものではない。そのため、国、県や他の自治体の広域的な連携を確保し、一体となって総合的かつ計画的に自立促進施策を展開していくことが求められる。

ア 産業振興施策の拡充・強化

本市では、平成28年4月に地域産業の振興に関する基本計画として、『地域の自然、文化を大切にしながら、自立した地域経済を確立』を基本理念とする「益田市産業振興ビジョン」を策定している。今後は、これに基づく「益田市産業振興アクションプログラム」を策定し、産業人材の育成・確保による「産業のひとづくり」、製造業の創業支援・経営拡大・企業誘致や産業の高度化を中心とした「ものづくり産業の振興」及び農林水産品・間伐材等の「地域資源を活用した産業振興」を基軸として、持続的に発展していく産業づくりを目指していく。過疎地域における若年者の流出は、第一義的に魅力ある就業の場が少ないことに起因するものであり、これらの計画に基づく取組みを拡充・強化することで、過疎地域における「しごとづくり」に繋げていく。

また、自然、文化・歴史といった過疎地域に豊富に存する観光資源を最大限活用するとともに、萩・石見空港の利用を促進し、人的交流、文化交流等の拡大を図り、地域の観光振興を推進する。

さらに、過疎地域は再生可能エネルギーに活用可能な資源を豊富に有していることから、森林資源を活用した木質バイオマスをはじめ、風力、太陽光等の再生可能エネルギー導入を促進し、関連産業の活性化や雇用の創出を図る。

イ 交通通信体系の整備、情報化等の促進

産業、医療・福祉、防災等の分野において、ライフラインの確保や各種施設の有効活用において重要となる広域的な交通ネットワークの形成のため、山陰道及び環状道路グリーンライン90の整備を促進するとともに、平成28年3月に策定した「益田市地域公共交通基本計画」に基づく地域内の集落と公共施設等を結ぶ市道等の道路の整備による、一帯の利便性と持続可能性を確保した生活交通体系の構築を進めるほか、農山漁村における生産・流通の合理化及び生活環境の改善のため、農道、林道及び漁港関連道の整備を図っていく。

また、高速交通網の整備が遅れている本市にとって重要な交通拠点である萩・石見空港については、その維持・存続に向けた施策を展開する。

情報通信基盤については、行政・防災・医療・教育等の多様な生活サービスへの有効活用のための光ファイバー網による高速情報通信環境の整備を行うほか、携帯電話不感地域の解消のための携帯電話等基地局施設の整備を進める。

利用者の減少による路線の廃止・縮小傾向にあるバス事業についても、地域の実情に合った交通確保対策及び地域を主体とする地域交通の確保に向けた取組みを進める。

ウ 生活環境の整備

住民にとって安心・安全で、かつ、U I ターンや定住対策の1つの条件

ともなる快適な生活環境を整えるため、上下水道、浄化槽等の施設整備を推進する。飲料水の安定供給の確保に向けた上水道・簡易水道等の改良整備のほか、下水処理施設の整備による河川の水質保全及び自然環境保護の重要性も踏まえつつ、引き続き計画的な整備を行う。

また、消防設備・装備の充実等による地域防災体制の整備及び救急搬送体制の高度化・広域化に向けた取組みを行う。

エ 高齢者等施策の拡充・強化

本市は、平成27年3月に「第6期えっとまめなプラン（益田市老人福祉計画・介護保険事業計画）」を策定しており、高齢者を地域で支える地域包括ケアシステムの構築に取り組むこととしている。とりわけ、高齢化率が高い過疎地域においては、高齢者が積極的に社会に参加し、『自立と尊厳』を持って健やかに生活できるよう、福祉・介護サービスをはじめとする各種施策の拡充・強化を図るとともに、ボランティア、NPO等の多様な主体の参画を促す体制の構築を進める。

少子化対策については、平成27年3月に策定した「益田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、職場の理解・協力を促進し、行政をはじめ、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら社会全体で子ども・子育てを支援する体制の構築を進める。

また、平成27年3月に策定した「安心いきいきプラン（第4期益田市障がい者基本計画中間評価・第4期益田市障がい福祉計画）」に基づき、障がい者及びその家族・介護者が地域において安心・安全な生活をおくるとともに、障がい者の社会参加の機会が確保できるよう、バリアフリー社会の実現に向けた地域生活支援体制の整備を図る。

オ 医療の確保

住民が安心できる医療環境の確保に向け、圏域の医療機関ネットワークの強化による、速やかな救急搬送・医療提供を行う体制の構築・維持に取り組むとともに、休日応急診療事業、健康医療電話相談事業等の実施により、救急病院の医師の負担の軽減を図り、市民が地域の医療を自ら支え・守る意識の啓発を推進する。また、医師及び医療従事者不足を解消するため、「医師を《招く》《育む》《支える》」取組みを強化する。

カ 教育・文化の振興

本市は、『ひとが育つまち益田』の実現を目指し、次世代を担う子ども達が安全に、かつ、安心して学習できる教育環境及びそこで培った才能を発揮できる環境の整備に向け、早期かつ重点的に取り組む施策の指針として益田市「教育に関する大綱」を平成27年6月に策定している。これに基づき、ふるさとの自然、歴史、文化、伝統等に対する愛着や誇り、理解を基礎とし、学校、家庭及び地域社会が一体となって教育を充実させる体制の構築に取り組む。また、学校施設の耐震化により子どもの安全の確保

を図るほか、地域の実情を踏まえた施設の改修や統合により教育環境の充実を図る。

幼児教育・保育については、保護者の社会参加及び保育所・幼稚園の健全な運営を支援するとともに、保育料の軽減、幼稚園就園奨励費補助等により、保護者の経済的な負担を軽減し、子育てがしやすい環境づくりを推進する。

これらのほか、住民一人ひとりが個性と能力を伸ばし、生きがいを持って豊かな人生をおくることができるよう、生涯を通じた学習の機会を提供するための取組みを行うとともに、多彩な文化・交流を育む創造性豊かな地域づくりや、地域の伝統文化・芸能を活かした特色ある地域づくりを進める。

キ 集落の維持、活性化

過疎地域における人口減少や少子化・高齢化による従来の集落の機能低下が危ぶまれる中、本市では、「地域自治組織」の設立による住民自治機能の再構築の支援を行ってきている。それぞれの地域の住民が自らの地域を守り、発展させていくために、積極的に地域づくりに取り組むことができるよう、引き続き地域自治組織の設立・運営の支援を通じた住民自治の充実・強化を図るとともに、市内20か所の地区振興センターを活用し、これらの地域の取組みを支援する体制を構築する。

また、地域の担い手を確保するため、Uターン対策及び地域への定住支援の強化などを推進し、地域外の人材の積極的な受け入れ、地域力の維持・強化等を図る。

(5) 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5か年間とする。

1 産業の振興

過疎地域の活性化においては、産業の振興を推し進め、所得水準を向上させ、魅力ある雇用の場を確保することで、高等学校等の新卒者を中心とする若年者に対する定住促進の取組みを行うとともに、後継者・担い手の確保、人材育成等に努める必要がある。

また、地域の特性や地域資源を活かした産業を育成するとともに、持続的な発展のために地域資源を維持し、保全し、育てる体制を構築することが重要である。

(1) 現況と問題点

ア 農林水産業の振興

農林漁業については、就業人口の著しい減少により、とりわけ過疎地域における後継者・担い手不足が深刻化している現状がある。

これにより、農業においては耕作放棄地の増加、林業においては森林の荒廃、水産業においては水産資源の減少が引き起こされ、産業の維持が困難となりつつある。

一方で、自然資源に恵まれた本市には、高品質の農産品、木材、水産物が数多く存しており、こうした資源の効果的な活用に向けた産地形成の施策を展開するとともに、生産量の確保による産物のブランド化に向けた取組みを行うことが重要である。

イ 地域産業の振興

過疎地域の後継者・担い手の不足は、地域の特色ある産業の衰退も招いている。これまでに取り組んできた新しい産業の創出に向けた研修施設整備、特産品加工施設等の整備は一定の成果を上げつつあるものの、小売業、製造業等の販売額・出荷額は伸び悩んでいる。

ウ 企業の誘致対策

企業の誘致対策については、製造業を中心とした誘致活動により、地域に一定の雇用を生み出しているが、石見臨空ファクトリーパークの分譲率は31.5%にとどまっている。交通・輸送路線の未整備等の不利条件は徐々に解消されつつあるものの、誘致は難航している状況にある。

エ 起業の促進

高度情報化の進展や交通網の整備により、起業のための条件は着実に整いつつある。また、本市ではこれに合わせて、新規創業、事業承継等を促進するための助成制度を創設しており、当該助成制度については、過去5年（平成23年度から平成27年度まで）の間で、13件の活用実績があった。

オ 商業の振興

過疎地域における商業は、後継者・担い手の不足による店舗数・事業者数の減少が深刻なものとなっており、人口減少、高齢化の進行による購買力の低下が商業の衰退に拍車をかけている。これにより、特に中山間地域において、日常生活に必要な食料品・日用品等の商品供給が困難な状況が見られる。

カ その他

観光及びレクリエーションについては、萩・石見空港の利用者数の減少による減便が地域の観光産業に与える影響にかんがみ、その利用拡大のための積極的な施策展開が急務であるといえる。平成28年度で第9回目の開催となる「萩・石見空港マラソン全国大会」は、年々参加者を確実に増やしてきており、市外・県外からも多くの参加者がある。このように、近年、一般的に、観光客のニーズは、地域の個性を重視し、特定の目的を持ったものへと変化してきており、こうした需要を踏まえた観光資源の整備が必要である。

再生可能エネルギーの利用については、過疎地域は、とりわけ木質バイオマス資源が豊富に賦存しているほか、太陽光発電、小水力発電等の未利用資源の活用により、エネルギーの供給地となり得る可能性を持っている。温泉施設へのバイオマスボイラーの導入拡大をはじめ、「島根県再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画」において示された導入拡大の方針も踏まえ、雇用増大等を通じて地域産業の活性化にも寄与するものとして、再生可能エネルギーの活用を図っていく必要がある。

(2) その対策

ア 農林水産業の振興

農林水産業の振興における全般的な取組みとして、経営感覚に優れた後継者・担い手の確保及び人材の育成に取り組むとともに、持続的な発展を可能とする資源の維持・保全の体制を構築する。また、生産基盤・生活環境基盤の強化を図るため、圃場、排水施設、農道・林道・間伐作業道・漁港関連道、漁場・港湾等の整備を推進する。

農業については、生産の効率化を図るとともに、ブランド化を含む安全・安心で、かつ、付加価値の高い製品づくりの取組みを行う。具体的には、農地集積や経営の安定化・合理化を支援するほか、メロン、ぶどう、トマト、柿、いちご、ゆず、わさび等の特産品のブランド力の強化、販路拡大等の支援を行う。

林業については、森林の適切な維持・管理による森林経営の安定化を含む計画的な木材供給体制の整備及び県内外での販路拡大の取組みを行う。具体的には、森林組合等の林業事業体の経営基盤強化・事業の合理化、商品の高付加価値化や新商品開発等を支援するほか、住民、事業者、市民団体等の協働による森林保全活動を推進する。

水産業については、「浜の活力再生プラン」に基づき、関係団体との連携のもと、新規就業者の確保・定着の促進による漁業生産体制の確立に取り組むほか、漁場環境の改善や漁獲物の付加価値向上及び省燃油対策を推進し、地域漁業者の所得を向上させる取組みを行う。具体的には、U I ターン者を中心とする新規就業者の受け入れ・育成の取組みに対する支援、水産物の高付加価値化と販売戦略の構築、水質保全活動や稚魚・稚貝の放流、漁場整備による資源の再生産・増大への取組みを強化する。

イ 地域産業の振興

地域産業の振興については、地域資源の活用・6次産業化の視点を踏まえ、経営の高度化に向けた情報化支援や産・官・学の連携支援により、地域の産業の複合化・融合化を進める。具体的には、農林水産物の生産・加工・販売施設の整備等を支援するほか、商工団体、金融機関等の関係団体と連携し、経営の改善・安定化を図るとともに、地域産業をけん引する人材の育成に向けた情報発信、販路拡大等の取組みを支援する。

ウ 企業の誘致対策

引き続き石見臨空ファクトリーパークへの誘致活動を行うほか、地域資源のPR等、地域の特性・優位性を効果的に活用した誘致施策を展開する。具体的には、石見臨空ファクトリーパークにおける工業用水の確保対策、オーダーメイド貸工場の整備等により企業の進出を後押しするとともに、設備投資への助成制度、開業の支援に係る制度等の充実を図る。

また、過疎地域における不利要素が比較的少ないソフトウェア産業、豊富な水量確保を要する紙・パルプ産業、ハイテク産業等の用水型産業についても、誘致活動を拡大する。加えて、人材の確保・育成や産業インフラの整備についても、高等技術校、公共職安所その他の関係機関と連携し、企業の要請に応える体制を整える。

エ 起業の促進

起業の促進については、引き続き高度情報化、交通網等の条件整備を進めるほか、各種助成制度の拡充及び人材育成、相談体制等の充実を図る。とりわけ、過疎地域の自然条件・地域資源を活用した事業、高齢化社会を見据えた福祉関連産業、不利条件の少ない情報関連産業等の地域の実情に応じた事業、その他の多様な分野におけるコミュニティビジネス、ソーシャルビジネス、スモールビジネス等の様々な形態での事業を推進する施策を展開するとともに、関係団体と連携し、新規創業者を地域で支える体制の構築に努める。

オ 商業の振興

商業の振興については、食料品・日用品等の買い物の場が地域住民にとって重要なインフラであることを踏まえ、地域の商業機能の持続化を図る。

具体的には、新規開業、事業承継、移動販売等の地域商業を維持・拡大する取組みに対する助成制度の拡充、商工・経済団体との連携による商業機能の持続化、地域商業を担う人材の育成等に取り組む。

カ その他

観光及びレクリエーションについては、とりわけ、萩・石見空港の東京便2便化の継続を重要な課題と位置付け、空港の利用拡大に向けて、関係機関との連携のもと、利用者への助成、観光PRの強化等の取組みを強化する。また、温泉施設の老朽化対策、グラウンドゴルフ場を中心としたスポーツ交流施設や都市公園の整備といった観光資源の整備に取り組む。

再生可能エネルギーの利用については、過疎地域における太陽光発電、小水力発電等の未利用資源の活用に向けた新たな取組みを検討するほか、木質バイオマスボイラーの導入、木材加工・供給体制の確立のための中間土場の整備等の検討など、林業等の地域産業の振興までを見据えた施策の展開を図る。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考	
1 産業の振興	(1) 基盤整備	農業	県営農業農村整備事業負担金（基盤整備）	島根県		
		林業	間伐作業道整備事業	益田市		
	(4) 地場産業の振興	加工施設	特産加工施設整備事業	益田市		
	(5) 企業誘致		益田市企業立地支援工場建設事業	益田市		
	(8) 観光又はレクリエーション			道の駅整備事業	益田市	
				県事業負担金（公園事業費）	益田市	
				都市公園長寿命化対策事業	益田市	
				美都温泉木質バイオマスボイラー導入事業	益田市	
				新美都温泉整備事業	益田市	
				交流施設整備事業（グラウンドゴルフ場）	益田市	
				匹見健康センター改修事業	益田市	
				観光施設整備事業（匹見峡温泉）	益田市	
	(9) 過疎地域自立促進特別事業			わさび振興事業	益田市	
				新規学卒者等雇用促進支援事業	益田市	
				産業支援センター運営事業	益田市	

	産業振興推進事業	益田市	
	石見臨空ファクトリーパーク 工業用水対策事業	益田市	
	萩・石見空港利用拡大促進協 議会負担金	萩・石見空港 利用拡大促進 協議会	
	萩・石見空港利用拡大支援事 業負担金	萩・石見空港 利用拡大促進 協議会	

2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

交通通信体系の整備は、地域住民の日常生活や医療・福祉等のサービス供給体制における必要不可欠な基盤整備であるばかりでなく、過疎地域における産業の維持や地域づくり、他地域との連携作りにおいても非常に重要な役割を担うものである。また、情報化のための情報通信網の整備についても、地域産業の育成、企業誘致等の取組みにおいて重要な基盤となるほか、情報通信技術（ICT）の活用による行政サービスの向上、医療・福祉・教育分野でのサービス向上にも繋がるものとして、取組みを進めていく必要がある。

こうした交通通信体系の整備、情報化の推進を通じ、安定した住民の生活基盤を築くとともに、地域間交流を促進していく。

(1) 現況と問題点

ア 道路の整備

道路網の整備は、過疎地域の活性化において非常に大きな役割を担う。本市全域においては、道路改良率55.9%、舗装率88.6%（ともに平成25年度末時点）となっており、特に、小規模集落が点在する中山間地域において未整備となっている地点が多い。そのほか、中山間地においては林業生産拡大に向けた林道の開設・改良が必要であり、環境保全との調和を図りながら整備を進める必要がある。

イ 交通の整備

人口減少に伴う利用者の減少により、過疎地域においては民間のバス路線の採算性が下がり、撤退・減便を余儀なくされている。その一方で、高齢化の顕著な地域においては、バス路線は今後ますます重要な生活基盤となることが予測される。

ウ 通信体系の整備、情報化の促進

地域産業の振興、企業誘致のための産業基盤としての目的のほか、行政サービス、医療・福祉・教育サービス等、過疎地域においても質の高い情報サービスを提供できるよう、高速情報通信網の整備拡充に取り組む必要がある。また、特に中山間地域においては、携帯電話不感地域の解消に向けた取組みを行う必要がある。

エ 地域間交流の促進

都市と過疎地域は、ともに支え合う「共生・互惠」の関係にあり、資源・魅力を共有し、相互の機能分担と理解・連携を深め、人・物・情報の活発な交流が求められている。「しまね田舎ツーリズム」等を通じた双方向の交流を促進する取組みのほか、地域住民が主体となった地域資源開発、滞在メニュー作成等による地域の魅力の発掘・発信の支援が必要である。

(2) その対策

ア 道路の整備

医療、防災等のライフラインの確保や観光交流の振興といった観点から、全域において道路網の改良整備を進める。益田・美都・匹見の地域を結びつける幹線道路である「グリーンライン90」については、地域の生活基盤・産業基盤としての重要性にかんがみ、その整備を急ぐ必要がある。また、とりわけ中山間地域においては、生活基盤・産業基盤としての機能に加え、冬季の交通の確保や災害時の対応などの観点から、市道・農道・林道等の改良整備を進める。そのほか、橋りょうの老朽化等にとともなう修繕、拡幅等の整備についても、計画的に取り組む。

イ 交通の整備

民間バスの不採算路線に係る過疎バスの運行事業等、過疎地域の交通機能を維持し、住民の生活基盤を守るための取組みを継続するほか、冬季の除雪機械の配置を確保する。

ウ 通信体系の整備、情報化の促進

光ファイバーによる高速情報通信網の整備による地域の情報通信格差の是正を進めるほか、中山間地域においては、移動通信用鉄塔整備により携帯電話不感地域の解消を図る。

エ 地域間交流の促進

「農業体験プログラム」「田舎暮らし体験」等、農山漁村での生活体験・産業体験のメニューの充実を図り、地域間交流の活性化に取り組むとともに、UIターン・定住希望者への相談・支援体制の強化、助成制度の拡充等の施策を展開する。また、ふるさと島根定住財団、姉妹都市交流センター、都市部に在住する本市出身者で構成する「益田会」等の関係団体との連携を強化し、地域の魅力の効果的な情報発信を行う。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道	道路	過疎道路改良事業（丸茂三隅線）	益田市	
			過疎道路改良事業（大埤線）	益田市	
			矢原川ダム建設水源地域対策事業（道路整備）	益田市	
			道路整備交付金事業（都茂・市金線）	益田市	
			道路整備交付金事業（ひだまり湖2号線）	益田市	
			辺地道路整備事業費（市道内	益田市	

		谷線)		
	橋りょう	橋梁整備交付金事業	益田市	
(2) 農道		県営農業農村整備事業負担金 (農道保全)	島根県	
(3) 林道		山のみち林道プロジェクト事業	島根県	
		林道橋梁修繕事業	益田市	
		林道舗装事業	益田市	
		山のみち林道整備事業(春日山線)	島根県	
(5) 鉄道施設等	その他	中心市街地整備事業(南北連絡橋整備)	益田市	
(6) 電気通信施設等情報化のための施設	通信用鉄塔施設	情報通信格差是正事業	益田市	
	防災行政用無線施設	防災行政無線デジタル化整備事業	益田市	
	その他の情報化のための施設	地域情報通信基盤施設管理事業	益田市	
(7) 自動車等	自動車	過疎バス更新事業	益田市	
(9) 道路整備機械等		道路維持安定化事業	益田市	
(11) 過疎地域自立促進特別事業		地域情報通信基盤施設管理事業	益田市	
		高槻姉妹都市交流センター運営等経費	益田市	

3 生活環境の整備

過疎地域においても住民生活は都市型に変化しつつあるが、都市部と比較すると、水道、汚水処理等の生活環境整備は遅れている。水道施設、下水道・浄化槽などの汚水処理施設、産業廃棄物処理施設等の整備については、快適で文化的な住民生活において必要不可欠な基盤整備であり、また、過疎地域における豊かな自然環境と美しい自然景観を守るため、効率的・効果的に進める必要がある。

これに加えて、東日本大震災を機に、地域の防災体制は改めてその重要性が認識され、強化の必要を迫られている。住民の安全・安心な生活環境を維持するため、消防施設・設備、及び地域防災力の強化・充実に取り組む。

(1) 現況と問題点

ア 上水道・簡易水道等

平成25年度末時点の本市の水道普及率は93.1%で、全国平均の97.7%とは開きがある。また、既存の配水管・水道施設についても、老朽化による機能低下が見られ、計画的な更新・改良等を行う必要がある。

イ 汚水処理

本市の汚水処理人口普及率は、35.4%（平成26年度末時点）と整備が大きく遅れており、公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント等の集合・共同処理施設、合併処理浄化槽等について、地域の実態に即しつつ整備を進めていく必要がある。また、上水道施設等と同様に、老朽化施設の更新・改良等の計画的な長寿命化対策も必要である。

ウ 廃棄物処理

本市は、循環型社会の形成を目指し「益田市一般廃棄物処理基本計画」（平成25年1月策定）を定め、適正なごみ分別、再生利用等の推進による廃棄物の減量化・適正処理に取り組んでいる。平成25年度時点の本市におけるごみ総排出量は941g/人・日（全国平均958g/人・日）、リサイクル率は21.4%（同20.6%）となっている。一方で、処理施設・設備の老朽化が進んでおり、更新等の長寿命化対策が必要である。

エ 消防

本市の消防体制は、広域消防による常備消防と、消防団による非常備消防とで構成している。市域が広く、周辺地域では集落が点在している状況があるため、機動力を含む消防設備の充実に努めていく必要があるほか、消防団については、過疎化の進行により、団員の高齢化や団員不足による消防力の低下が懸念され、人員確保と消防団施設の整備が必要である。

(2) その対策

ア 上水道・簡易水道等

上水道・簡易水道等については、これまで通り安全・安心な水の安定供給の確保を主眼として改良整備を進めるとともに、老朽管、老朽施設等の更新を行う。また、上水道事業と簡易水道事業の経営統合についても推進していく。

イ 汚水処理

下水処理については、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の整備等、地域の実情に即した施設整備を主眼に、汚水処理普及率の向上を図るとともに、汚水処理施設などの適正な運営・維持管理による公共用水域の水質保全に努める。

ウ 廃棄物処理

引き続き「益田市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、住民・事業者・行政が一体的にごみ排出量の抑制に取り組む体制の構築・強化に取り組むほか、啓発・情報発信に努める。また、老朽化した施設や、トラッシュローダー等の機械・設備について、計画的な更新・改良と長寿命化を図る。

エ 消防

災害に強いまちづくりを目指し、より迅速な対応を可能とする防災組織の充実、情報通信網の整備を図るほか、消防設備の強化・充実に向けて、計画的な設備更新を行う。また、過疎地域に多くの要援護者が存することにかんがみ、自主防災組織の設立支援・強化支援に取り組む。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考	
3 生活環境の整備	(1)水道施設	簡易水道	簡易水道統合整備事業	益田市		
	(2)下水処理施設	公共下水道	下水道整備事業	益田市		
			浸水対策下水道事業	益田市		
		農業集落排水施設	農業集落排水事業	益田市		
	(3)廃棄物処理施設	ごみ処理施設	下波田処分場トラッシュローダー購入事業	益田市		
	(5)消防施設			積載車等整備事業	益田市	
				消火栓設置費負担金	益田市	
				消防費負担金	益田地区広域市町村圏事務組合	

高齢者の保健・福祉については、団塊の世代が75歳以上となる2025年を視野に、高齢者が地域で生活し続けられるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援のサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築を進めていく必要がある。

児童の保健・健康については、次世代育成が人口減少社会における重要課題であることにかんがみ、「益田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、結婚から出産、子育てまでを切れ目なく総合的に支援する体制・制度を構築していくことが必要である。

また、障がい者の地域生活を支える体制の拡充も急務であり、一般就労に向けた支援、相談支援体制構築、人材育成等のための取組みを進める。

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉

本市における高齢化率は約35%に上り、介護認定者数は3,400人（平成27年度時点。要支援認定含む。）を超え、うち要介護4以上は700人以上となっている。高齢化の進行に伴い、高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を継続できるよう支援していくことが重要である。

一方で、在宅生活が困難となった場合の施設入所についても、入所者の尊厳を重視し、その生活の質を改善する必要がある、計画的な整備、修繕等を行う必要がある。

イ 児童福祉

共働き夫婦の増加や就労形態の変化に伴い、延長保育や小学校低学年児童の放課後支援などのニーズが高まっており、これらに対応した子育て支援対策を今後さらに充実していくほか、保育所等の計画的な施設整備を行うことが必要である。

また、本市における平成24年時点の合計特殊出生率は1.80と全国及び県の水準を上回るものの、若年生産年齢層の市外流出や少子化の進行により、年間出生数は年々減少している状況にかんがみ、結婚数の増加に向けた独身男女の出会いの場の提供、周産期の高度医療提供体制の整備、不妊治療に係る助成制度等の充実を図る必要がある。

ウ 障がい者福祉

障がい者福祉については、地域生活への移行及び一般就労への移行を主眼として、相談支援体制の充実、生活の場の確保、就労訓練施設の充実等に向けて取り組む必要がある。また、発達障がいを含む多様な障がいに対する支援体制を整備するとともに、障がい児に係る通所支援・就学支援についても、助成制度、相談支援体制の充実を図る必要がある。

エ 保健・予防、健康づくり

保健・医療・福祉の充実とともに、子どもから高齢者までの全ての世代を対象として、健康な生活習慣の確立を中心とした健康づくり活動が必要である。現在まで「健康ますだ市21推進協議会」を推進母体とした活動を展開してきており、参加者の範囲は拡大されつつある。

(2) その対策

ア 高齢者福祉

介護保険制度の創設から15年を経過し、市内各施設の老朽化が見られる状況となっているため、入所者・施設利用者の安全の確保及び生活環境の改善に向け、計画的な修繕等の整備を図る。

また、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援の切れ目のないサービスを核とする「地域包括ケアシステム」の確立のため、行政、保健・医療・福祉機関、社会福祉協議会等の関係機関と地域コミュニティの連携体制を構築するとともに、福祉教育の充実、福祉ボランティア活動の支援等を通じた人材育成制度の整備に努める。

そのほか、シルバー人材センター、老人クラブ活動等の支援により、高齢者の社会参加の促進や生きがい創出に取り組む。

イ 児童福祉

子育て環境の整備については、放課後児童クラブの拡充、子育て支援センターを核としたファミリーサポートセンターの充実など、ニーズに即した保育サービスの整備により子育てと仕事を両立しやすい環境の整備に取り組むとともに、幼児・児童が安心・安全に過ごすことができる保育環境を確保するため、保育所等の施設整備の支援を行う。また、自然とのふれあい、農業体験など、地域資源を活かした保育内容の充実に努める。

そのほか、しまね縁結びボランティア協議会による縁結びボランティア「はっぴいこーでいねーたー」との連携により、若者に出会いの場を提供し、結婚数の増加を図る。

ウ 障がい者福祉

地域活動、就労活動等を通じた、障がい者の地域での生活及び社会参加の確保を主眼として、相談支援事業、就労支援事業の充実及び障がい者福祉施設の整備に取り組むとともに、居宅サービスの内容の充実を図る。また、障がい児に係る相談支援や通所助成、就学時の支援等の拡充についても、積極的に取り組む。

エ 保健・予防、健康づくり

子どもから高齢者までの全ての世代における保健・予防活動の充実を図るとともに、「健康ますだ市21事業」による、住民主体の健康づくり活動を支援する。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 高齢者福祉施設	その他	高齢者福祉施設建設事業	益田市 社会福祉法人	
			高齢者福祉施設等補修改善事業	益田市 社会福祉法人	
	(3) 児童福祉施設	保育所	保育施設等整備費補助金	社会福祉法人	
	(8) 過疎地域自立促進特別事業		健康づくり市民運動推進事業	健康ますだ市 21推進協議会	

島根県全体では、医師数（人口10万人当たり）は全国平均を上回るものの、地域偏在・診療科偏在が著しく、県西部においては深刻な医師不足の状況にあり、医療に対する住民の不安感は大きい。益田圏域においては、とりわけ外科医・産婦人科医・麻酔科医の不足といった問題があり、看護師等の医療従事者の確保対策も含め、医療体制の確保が重要な課題となっている。

また、従来の医療圏域に縛られず、広域的な医療連携体制の構築を推進するとともに、地域の実情に応じた効率的で質の高い地域医療の提供を確保する必要がある。

(1) 現況と問題点

ア 医師の確保及び看護職員等の医療従事者の確保

医師の確保については、「医師を《招く》《育む》《支える》」を主眼とし、島根大学医学部への地域枠推薦の活用のほか、医学生奨学金制度、赴任医師歓迎事業、実習生受入事業、病院勤務医師支援事業等の様々な施策を展開してきている。とりわけ専門医が不足する診療科における医師確保の取組みを強化していく必要がある。

看護職員等の医療従事者の確保については、石見高等看護学院への地域枠推薦の活用のほか、地域の子どものふれあい活動事業、意見交換会、就職激励会の実施等を通じて、看護学生に対し、地域の魅力に触れさせ、本市での就業を促す取組みを行ってきている。引き続き、看護職員等の確保・定着に向けた支援を行っていく必要がある。

イ 医療機関相互の役割分担と医療連携体制の構築

益田赤十字病院及び益田地域医療センター医師会病院を中核とする、医療機関相互の機能的役割分担・連携体制の強化を支援し、救急・医療ネットワーク体制の確立を図るほか、介護・福祉分野との連携体制についても強化していく必要がある。また、高度医療提供体制の維持・拡充のため、高度医療機器を含む医療施設・設備の整備を支援する。

(2) その対策

ア 医師の確保及び看護職員等の医療従事者の確保

医師の確保については、医学生奨学金制度等による「医師を《招く》《育む》《支える》」施策を継続することが重要である。また、これまでに引き続き、医療機関に対する周産期医療の維持・産科医の確保支援、休日応急診療事業、健康医療電話相談事業等の医師の負担軽減に取り組む。

看護職員等の医療従事者の確保についても、本市での就業・定着を促すこれまでの取組みを継続していく。

イ 医療機関相互の役割分担と医療連携体制の構築

医療機関相互の機能的役割分担・連携体制の強化の支援及び救急・医療ネットワーク体制の確立支援を継続するほか、益田赤十字病院の周辺整備事業、市内中核病院の高度医療機器設備の整備事業に対する補助等により、地域の高度医療提供体制の維持・拡充を図る。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設	病院	益田赤十字病院建設整備事業	益田赤十字病院	
			高度医療機器等設備整備事業 補助金	益田地域医療センター医師会病院	
	(3) 過疎地域自立促進特別事業		休日応急診療事業	益田市	
			ドクターサポート推進事業	益田市	
			健康医療電話相談事業	益田市	
			秦佐八郎博士顕彰医学生奨学金	益田市	

6 教育の振興

地域社会の持続的発展には、将来的な地域の担い手となる人材の育成が不可欠であり、教育の振興は重要な役割を担っている。児童・生徒とその保護者にとっても、良好な教育環境の整備は非常に重要であり、地域の特色を活かし、その特性に即した学校・教育施設の整備を進めていくとともに、ふるさとの自然、歴史、文化、伝統等に対する愛着や誇りを育むため、地域で子育てを行う体制を構築していく必要がある。また、地域の実情を踏まえた学校施設の改修や統合により、教育環境の充実を図り、一方で、人口減少等により廃校となった旧学校施設に係る地域拠点としての整備・活用についても、検討していく。

社会教育施設については、特に地域のコミュニティ形成及び社会教育活動の中核的な役割を担う施設としての整備を進めるとともに、関連施設間の情報連携・ネットワーク化を進め、加えて、地域課題の解決に向けた地域の自治機能を醸成し、人材を育成する拠点としての公民館等の整備についても取組みを進める必要がある。

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

児童・生徒とその保護者にとって、安全・安心な学習環境が整備されていることは、その地域での子育てにおいて、必須の条件である。学校施設の耐震化については、補強工事が可能な施設については完了したものの、老朽化により補強困難な施設の改築整備及び長寿命化のための施設改修等の対応が必要である。加えて、スクールバスの配備、遠距離通学児童・生徒の交通費助成等、保護者の教育に係る負担の軽減を図る必要がある。

また、児童・生徒数が少ない中、学校と保護者、地域、行政とが連携し、一人ひとりの適性に応じた教育の推進を図るための積極的な取組みのほか、学校間交流など、子ども同士が互いに刺激を与え、切磋琢磨する中で育つ教育環境の整備に取り組むことが望まれている。

イ 社会教育及び社会体育

本市では、各地区単位で整備されている公民館を拠点として社会教育活動が展開されているが、老朽化施設や設備が不十分なものがあり、改修や整備が必要となっている。また、社会教育の拠点となる市立図書館や、子どもの自発的・自主的な学習活動を支える学校図書館についても、「益田市子どもの読書活動推進基本計画」（平成22年3月策定）の趣旨を踏まえ、その運営の効率化や蔵書の充実を図る必要がある。

社会体育については、「益田市スポーツ振興基本計画」（平成25年4月策定）において「【いつでも・どこでも・いつまでも】スポーツに親しむ」生涯スポーツ社会の実現を目指すこととしており、地域全体でスポーツ振興に取り組む気運の醸成が課題である。

(2) その対策

ア 学校教育

安全・安心な学習環境の整備に向け、学校施設の補強困難な施設の改築工事及び老朽化施設の改修等を計画的に実施する。また、使用年数が長く老朽化したスクールバスの計画的な更新を行うとともに、遠距離通学児童・生徒の交通費助成等により、保護者の負担軽減を図る。

そのほか、学校給食についても、農産物等の地産地消の体制づくり支援や給食の充実に向けた施設整備に取り組む。

イ 社会教育及び社会体育

社会体育の振興については、公民館の有効活用に向け、老朽化施設等の整備を行うほか、廃校の改修整備による地域拠点整備についても検討を進める。また、地区公民館施設単位での各種講座の開講を促進し、学習機会の充実を図る。

そのほか、市立図書館・学校図書館の蔵書の充実や、図書館司書・ボランティア等の人材活用、島根県立図書館、西部読書普及センター等の公立図書館との連携等による機能の充実に向けた取組みを支援する。

社会体育の振興については、体育施設の整備や学校施設の利用拡充を通じ、地域全体のスポーツ振興に取り組む気運の醸成に努める。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設	校舎	学校建設事業（小学校）	益田市	
			学校建設事業（中学校）	益田市	
			学校施設大規模改修事業（小学校）	益田市	
			学校施設耐震化事業（中学校）	益田市	
		スクールバス・ボート	スクールバス更新事業	益田市	
		給食施設	美都学校給食共同調理場整備事業	益田市	
	(3)集会施設、体育施設等	公民館	種地区拠点施設整備事業	益田市	
			美濃地区拠点施設整備事業	益田市	
			二川小学校跡施設活用事業	益田市	
		体育施設	スポーツ施設整備事業	益田市	
サッカー場人工芝整備事業	益田市				

7 地域文化の振興等

本市には、縄文時代から中世にかけての数多くの遺跡や柿本人麿、雪舟などの伝承が残り、特に国史跡である益田氏城館跡や中須東原遺跡などの益田氏関連遺跡群は、本市の歴史を語る上で欠かせない重要な遺跡である。地域の歴史文化遺産として、こうした遺跡や伝承の保存に努めるとともに、これを活用していくための拠点施設の整備を図る必要がある。

また、県西部の芸術文化拠点として平成17年10月に開館した島根県芸術文化センター「グラントワ」をはじめとする文化施設を有効活用し、多様な芸術鑑賞機会や、地域の独自性を活かした多彩な文化を創造し、発表する機会の充実を図るとともに、関連施設の情報連携・ネットワーク化を進める。

(1) 現況と問題点

ア 文化の保存・伝承と後継者の育成

本市には、歌聖「柿本人麿」・画聖「雪舟」の伝承、中世益田氏が残した中世文化の色濃いまち並みや益田氏城館跡、中須東原遺跡、旧割元庄屋美濃地屋敷など、歴史的にも、学術的にも価値がある文化財が残されている。また、石見神楽をはじめとする地域の豊かな民俗芸能・伝統文化が受け継がれてきているほか、梅毒の特効薬サルバルサンを発見した医学博士「秦佐八郎」の出身地でもある。こうした地域の歴史の調査・研究・活用、地域文化の伝承や偉人の顕彰、伝統芸能の保存・継承の気運を高め、後継者の育成に努める必要がある。

イ 文化活動の多面的な支援、拠点施設の活用・整備

伝統文化から創作芸術に至る多彩な文化活動を振興するため、文化・芸術に触れ、また、発表する機会の充実を図るとともに、地域拠点施設の活用や整備が必要である。また、住民の文化活動に対する後援・奨励や、文化活動団体の情報連携・ネットワーク化の支援を充実させる必要がある。

(2) その対策

ア 文化の保存・伝承と後継者の育成

地域の歴史文化や文化財の調査研究を進め、その成果を広く情報発信するとともに、文化財の保存・展示のための拠点施設の整備を行う。また、各地域の歴史文化を活用した内外の文化交流を促進するほか、石見神楽等の伝統芸能の保存や後継者育成の取組みに対する支援を行う。

イ 文化活動の多面的な支援、拠点施設の活用・整備

島根県芸術文化センター「グラントワ」を核とし、芸術を鑑賞できる機会の充実を図るほか、匹見タウンホール、ふれあいホールみと等、地域拠点の活用・整備を進め、関係施設間の情報連携を図り、文化活動に関する

情報や人材・団体のネットワーク化を図る。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名（施設名）		事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等	地域文化振興施設	益田氏城館跡整備事業	益田市	
			中須東原遺跡整備事業	益田市	
			豪雪山村開発センター改修事業	益田市	
			旧割元庄屋美濃地屋敷整備事業	益田市	

8 集落の整備

過疎化・高齢化による地域の担い手不足により、従来の集落単位での地域の自治機能の維持は、非常に困難になってきている。

こうした状況の中、本市は、地域の多様な主体を含む地域自治組織を構築し、地域住民が主体となって地域課題と向き合う体制作りを進めてきており、引き続き、地域のリーダーとなる人材の確保・育成、及び地域活動をマネジメントする「集落支援員」などの人材の活用の取組みを推進していく必要がある。また、UIターン・定住支援を通じ、「地域おこし協力隊」のような、地域の担い手となる多彩な人材の確保に努める。そのほか、地縁によるコミュニティ活動に加え、NPO、ボランティア等の多様な主体による自主的な活動の育成・支援を図ることも重要である。

(1) 現況と問題点

ア 地域運営の仕組みづくり

新たな地域運営の仕組みとして、地区振興センターを単位とした組織化支援により進めている地域自治組織の構築については、平成28年度末時点で3団体の組織化が完了している予定であり、最終的に約20の団体の設立が見込まれている。着実な組織化支援の取組みを展開していく必要がある。

また、NPO、ボランティア等の活動支援、団体間の情報共有・ネットワーク化の支援の拡充を進めるほか、地域運営に携わり、そのリーダーとなる人材の確保・育成が急務である。

イ UIターンの促進

過疎化・高齢化により集落の活力が失われつつある一方で、都市部での「田舎暮らし・ふるさと回帰」の志向が高まりを見せている。本市は、人口減少の課題にいち早く取り組んでおり、UIターン・定住相談窓口においては、平成26・27年度の2年間で約200組に対する支援を行っている。引き続き、定住フェア等でのPR、情報発信等に努めるほか、支援・助成等の制度の充実を図る必要がある。

また、田舎暮らし体験・農業体験等のメニューの充実の取組みについても、積極的に進めていく必要がある。

(2) その対策

ア 地域運営の仕組みづくり

地域自治組織について、その設立及び健全かつ持続可能な運営体制の構築の支援を継続する。また、地域自治組織と行政が連携し、地域課題の解決に取り組む体制を構築するため、地区内の基幹集落を中心とした集落相互の多様なネットワークの形成及び拠点機能の集約化を進める。

そのほか、地域運営の新たな担い手となる若い世代や「集落支援員」、
「地域おこし協力隊」等の人材の確保・育成の取組みを進める。

イ UIターンの促進

引き続き、定住相談窓口における支援の取組み、支援制度、助成制度等の機能の充実を図るほか、地域、関係部局、関係団体間のネットワーク化を進め、効果的に支援を行う体制の構築に努める。

また、市内の空き家情報を集約し、UIターン・定住者にあっ旋する「空き家バンク制度」についても、不動産業者その他の関係団体と連携し、その効果的な運用を図る。

(3) 計画

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備	矢原川ダム建設水源地域対策事業	益田市	
	(2) 過疎自立促進特別事業	地域魅力化プロジェクト事業	益田市	
		地域自治組織支援事業	益田市	

9

過疎地域自立促進特別事業一覧

事業計画（平成28年度～平成32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9)過疎地域自立促進特別事業	【わさび振興事業】 わさびバイオセンターの運営を通じ、優良品種のバイオ苗普及を図り、匹見地域におけるわさびの生産性の向上及び品質向上による生産振興及びブランド化を推進する。	益田市	
		【新規学卒者等雇用促進支援事業】 若年層人口の流出防止・流入増加を図るため、市内企業が新卒者等の雇用機会創出への取組みの一環として行う社員の健康増進事業を支援し、魅力ある就労の場を増やす。	益田市	
		【産業支援センター運営事業費】 農商工業の分野連携を推進するため、専任のコーディネーターを配置し、もって商品開発・販売の促進を図る。	益田市	
		【産業振興推進事業】 平成28年に策定した「益田市産業振興ビジョン」に基づき、企業訪問等を通じた産業ニーズの把握や課題解決を図るとともに、新規事業に取り組む企業に対する助成を行う。	益田市	
		【石見臨空ファクトリーパーク工業用水対策事業】 石見臨空ファクトリーパークにおける企業の工業用水の確保を図るため、簡易水道を工業用水として使用する企業に対し、その使用料の一部を助成する。	益田市	
		【萩・石見空港利用拡大促進協議会負担金】萩・石見空港利用圏域の市町、県、経済団体、その他の関係者で協議会を設置し、連携して空港の利用拡大のためのPR活動等を行う。	萩・石見空港利用拡大促進協議会	
		【萩・石見空港利用拡大支援事業負担金】 東京便2便化の継続、夏季大阪便の維持に向けた萩・石見空港の利用拡大に向け、誘客の強化、圏域の観光情報・空港情報発信の強化等に取り組む。	萩・石見空港利用拡大促進協議会	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間	(11)過疎地域自立促進特別事業	【地域情報通信基盤施設管理事業】 市民の安全確保に向けた防災情報を提供するため市内全戸に設置する緊急防災放送装置について、家屋新築に伴う新規設置、家屋取壊しに伴う撤去を行う。	益田市	

交流の促進		【高槻姉妹都市交流センター運営等経費】 姉妹都市である大阪府高槻市に設置している、益田市の特産品販売を行う交流センターの運営を通じて、本市の情報発信・イメージアップを図り、交流人口の拡大を図る。	益田市	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域自立促進特別事業	【健康づくり市民運動推進事業】 市民の健康と地域の活性化を図るため、住民を主体とする地区ごとの健康づくり活動の推進の担い手となる「健康ますだ市21推進協議会」に対し、その運営及び取組みを支援する。	健康ますだ市21推進協議会	
5 医療の確保	(3)過疎地域自立促進特別事業	【休日応急診療事業】 休日応急診療所の設置により、休日・祝日における救急外来への患者の集中を軽減し、勤務医の負担軽減を図るとともに、適切な救急・医療体制（2次医療体制）を構築する。	益田市	
		【ドクターサポート推進事業】 医師の招聘に向けた医学生・医師訪問、大学等への要請活動のほか、赴任医師の歓迎、医大生・看護学生の実習の受け入れ等の事業を行う。また、市内小中学生を対象とした講演会等、将来の医療従事者の育成に取り組む。	益田市	
		【健康医療電話相談事業】 医師・保健師・看護師等による24時間・年中無休対応が可能な電話による相談サービスを委託により行い、もって市内医療従事者の負担を軽減するとともに、市民の生活の安心に繋げる。	益田市	
		【秦佐八郎博士顕彰医学生奨学金】 地域医療に貢献したいという使命感を持ち、将来本市内の医療機関等に勤務しようとする医学生に対し、奨学金の貸付を行う。※返還の免除規定あり。	益田市	
8 集落の整備	(2)過疎自立促進特別事業	【地域魅力化プロジェクト事業】 住民自治機能の強化に向けた地域自治組織設立の取組み、定住の促進など地域課題の解決に向けた特色ある取組み等を行う地域団体に対し、その活動を支援し、地域の魅力化を図り、もって人口の拡大に繋げる。	益田市	
		【地域自治組織支援事業】 新たな住民自治の単位である「地域自治組織」に係る市の認定を受けた団体に対し、その活動経費の助成等により、円滑な運営を支援し、もって住民自治の確立・拡大を図る。	益田市	

別表 1 1 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
	実数	実数 (増減率)	実数 (増減率)	実数 (増減率)	実数 (増減率)	実数 (増減率)	実数 (増減率)	実数 (増減率)	実数 (増減率)	実数 (増減率)	実数 (増減率)
総 数	70,018 人	63,337 人 (-9.5%)	58,278 人 (-8.0%)	57,727 人 (-0.9%)	59,040 人 (2.3%)	60,080 人 (1.8%)	57,706 人 (-4.0%)	56,596 人 (-1.9%)	54,621 人 (-3.5%)	52,368 人 (-4.1%)	50,015 人 (-4.4%)
0歳～14歳	23,306 人	17,620 人 (-24.4%)	13,984 人 (-20.6%)	12,835 人 (-8.2%)	12,902 人 (0.5%)	12,836 人 (-0.5%)	11,175 人 (-12.9%)	9,547 人 (-14.6%)	8,036 人 (-15.8%)	7,070 人 (-12.0%)	6,441 人 (-8.8%)
15歳～64歳	41,200 人	39,751 人 (-3.5%)	37,808 人 (-4.9%)	37,764 人 (-0.1%)	38,205 人 (1.2%)	38,532 人 (0.9%)	36,264 人 (-5.9%)	34,906 人 (-3.7%)	32,963 人 (-6.3%)	30,460 人 (-6.8%)	28,043 人 (-7.9%)
15歳～29歳 (a)	15,073 人	13,115 人 (-13.0%)	11,464 人 (-12.6%)	11,211 人 (-2.2%)	10,054 人 (-10.3%)	9,206 人 (-8.4%)	8,066 人 (-12.4%)	8,058 人 (-0.1%)	8,084 人 (0.3%)	6,850 人 (-15.3%)	5,566 人 (-18.7%)
65歳以上 (b)	5,512 人	5,966 人 (8.2%)	6,486 人 (8.7%)	8,712 人 (9.8%)	10,267 人 (17.8%)	8,712 人 (9.8%)	10,267 人 (17.8%)	12,143 人 (18.3%)	13,892 人 (14.4%)	14,818 人 (6.6%)	15,466 人 (4.3%)
(a) / 総数 若年者比率	21.5 %	20.7 %	19.7 %	19.4 %	17.0 %	15.3 %	14.0 %	14.2 %	14.8 %	13.1 %	11.1 %
(b) / 総数 高齢者比率	7.9 %	9.4 %	11.1 %	12.3 %	13.4 %	14.5 %	17.8 %	21.5 %	25.4 %	28.3 %	30.9 %

別表 1 2 人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	55,447 人		53,554 人		-3.4 %	50,880 人		-4.9 %
男	26,210 人	47.3 %	25,270 人	47.2 %	-3.6 %	23,960 人	47.1 %	-5.1 %
女	29,237 人	52.7 %	28,284 人	52.8 %	-3.3 %	26,920 人	52.9 %	-4.8 %

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く。)	49,187 人		-3.3 %	48,589 人		-1.2 %
男 (外国人住民除く。)	23,239 人	47.2 %	-3.0 %	22,931 人	47.2 %	-1.3 %
女 (外国人住民除く。)	25,948 人	52.8 %	-3.6 %	25,658 人	52.8 %	-1.1 %
参 考	男(外国人住民)	96 人	29.3 %	99 人	31.4 %	3.1 %
	女(外国人住民)	232 人	70.7 %	216 人	68.6 %	-6.8 %

別表 1 - 3 産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総 数 (増減率)	35,156 人	31,808 人 (-9.5 %)	31,998 人 (-0.6 %)	30,789人 (-3.8 %)	31,937 人 (3.7 %)	32,201人 (-0.8%)	30,130人 (-6.4%)	30,361人 (-0.8%)	27,764人 (-8.6 %)	25,750 人 (-7.3 %)	23,604 人 (-8.3 %)
第一次産業 就業人口比率	53.1 %	44.2 %	37.2 %	26.5 %	19.6 %	16.7 %	14.4 %	13.2 %	10.6 %	10.6 %	8.9 %
第二次産業 就業人口比率	15.4 %	19.1 %	22.8 %	28.9 %	33.5 %	34.0 %	33.4 %	32.1 %	27.8 %	22.9 %	21.5 %
第三次産業 就業人口比率	31.5 %	36.7 %	40.0 %	44.6 %	46.9 %	49.3 %	52.2 %	54.7 %	61.6 %	66.1 %	68.1 %

別表 2 - 1 財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	29,125,664	26,317,034	31,506,386	27,861,254
一般財源	17,037,910	15,724,438	15,351,769	15,407,973
国庫支出金	2,667,555	3,233,431	7,273,232	3,287,994
県支出金	2,528,903	1,528,137	2,043,467	1,986,628
地方債	4,460,000	3,389,600	4,644,145	4,908,390
うち過疎債	563,400	122,400	1,488,600	1,109,200
その他	2,431,296	2,441,428	2,193,773	2,270,269
歳出総額 B	28,779,615	25,718,099	30,909,950	27,073,777
義務的経費	11,690,700	12,788,098	12,850,190	13,006,130
投資的経費	8,333,852	4,855,090	9,248,603	3,519,045
うち普通建設事業	7,940,300	4,707,487	9,082,401	3,359,362
その他	8,755,063	8,074,911	3,342,288	8,642,220
過疎対策事業費	1,089,051	322,293	5,468,869	1,906,382
歳入歳出差引額 C (A - B)	346,049	598,935	596,436	787,477
翌年度へ繰越すべき財源 D	82,160	221,304	99,411	88,258
実質収支 C - D	263,889	377,631	497,025	699,219
財政力指数	0.400	0.436	0.427	0.405
公債費負担比率	18.8	22.2	18.4	22.2
起債制限比率	12.3	15.6		
経常収支比率	87.6	96.6	90.6	93.0
地方債現在高	32,642,305	36,851,204	36,663,279	36,932,160

別表 2 - 2 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市町村道						
改良率（％）	6.9	34.6	44.8	50.4	54.3	55.9
舗装率（％）	6.2	62.5	81.3	86.1	87.7	88.6
農 道						
延長（m）					96,864	94,551
耕地1ha当たり農道延長（m）	22.3	33.0	16.4	59.8		
林 道						
延長（m）					110,563	110,563
林野1ha当たり林道延長（m）	1.0	2.8	3.6	4.5		
水道普及率（％）	61.5	84.7	90.1	90.5	93.1	93.1
水洗化率（％）	-	-	25.3	43.4	63.1	65.8
人口千人当たり病院、 診療所の病床数（床）	-	13.2	17.1	18.2	18.5	18.6